

## 1 2. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

エトキサゾール本体のみ

作物残留試験において、エトキサゾール、アミノエステル及びジベンズアミドの分析が行われており、アミノエステルについては、エトキサゾールと比較して同程度以上の残留が認められるが、前回の基準設定の際にエトキサゾール本体のみとしたこと及び急性毒性試験及び遺伝毒性試験において生体にとって特段問題は認められないこと、ジベンズアミドについては、エトキサゾールと比較して十分に低い残留であることから、アミノエステル及びジベンズアミドを農産物の規制対象として含めないこととした。動物移行性試験において一部代謝物の残留が認められているものの、代謝物の残留量が低いことから畜産物についてもエトキサゾールのみを規制対象とすることとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてエトキサゾールのみを設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のエトキサゾールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量(TMDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI / ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	4.4
幼小児 (1~6歳)	10.9
妊婦	4.2
高齢者 (65歳以上)	4.9

注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

## エトキサゾール作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【エトキサゾール/アミノエステル/ジベンズアミド】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
みかん (果肉)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	21, 30, 45日	圃場A:0.02*/0.02*/<0.01* (*2回、21日 **2回、30日) 圃場B:0.02**/0.02*/0.01** (*2回、21日 **2回、30日)
みかん (果皮)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	21, 30, 45日	圃場A:2.09*/1.75*/0.06** (*2回、30日 **2回、45日) 圃場B:1.14*/1.15*/0.13** (*2回、21日 **2回、30日)
みかん (果肉)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500, 600L/10a	2回	<u>1</u> , 3, 7, 10, 17日 ----- <u>1</u> , 3, 7, 14, 21日	圃場A:0.04/-/- 圃場B:0.17/-/-
みかん (果皮)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500, 600L/10a	2回	<u>1</u> , 3, 7, 10, 17日 ----- <u>1</u> , 3, 7, 14, 21日	圃場A:1.46/-/- 圃場B:3.79/-/-
みかん (果肉)	2	5%水和剤	1000倍散布 500, 800L/10a	2回	<u>21</u> , 30, 45日 ----- 21, 31, 46日	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 圃場B:0.02/<0.01/<0.01 (2回、21日) (#)
みかん (果皮)	2	5%水和剤	1000倍散布 500, 800L/10a	2回	<u>21</u> , 30, 45日 ----- 21, 31, 46日	圃場A:0.52/0.18/0.03 圃場B:0.38/0.19/0.07 (2回、21日) (#)
なつみかん (果肉)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	21, 30, 45日	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 (2回、21日) 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01 (2回、21日)
なつみかん (果皮)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	21, 30, 45日	圃場A:0.33*/0.39**/0.02** (*2回、21日 **2回、45日) 圃場B:0.40**/0.25*/0.02** (*2回、21日 **2回、30日)
なつみかん (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	<u>14</u> , 21, 28, 42日	圃場A:0.10/-/- 圃場B:0.10/-/-
なつみかん (果肉)	2	5%水和剤	1000倍散布 500L/10a	2回	<u>21</u> , 30, 45日	圃場A:0.01/<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01
なつみかん (果皮)	2	5%水和剤	1000倍散布 500L/10a	2回	<u>21</u> , 30, 45日	圃場A:0.62/0.27/0.05 圃場B:0.40/0.13*/0.04 (*2回、30日)
なつみかん (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 500L/10a	2回	<u>21</u> , 30, 45日	圃場A:0.16/0.08/0.02* (*2回、30日) 圃場B:0.11/0.04*/0.01** (*2回、30日 **2回、45日)

農作物	試験圃 場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 【エトキサゾール/アミノエステル/ジベンズアミド】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ゆず (果実)	1	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	21, 30, 45日	圃場A:0.12/0.02*/0.02* (*2回、45日)
ゆず (果実)	1	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	14, 21日	圃場A:0.10/-/-
ゆず (果実)	1	5%水和剤	1000倍散布 500L/10a	2回	21, 30, 45日	圃場A:0.06/0.08/0.03
すだち (果実)	1	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	21, 30, 45日	圃場A:0.08/0.01/0.01 (2回、21日)
すだち (果実)	1	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	14, 21日	圃場A:0.22/-/-
すだち (果実)	1	5%水和剤	1000倍散布 500L/10a	2回	21, 30, 45日	圃場A:0.05/0.01*/0.04 (*2回、30日)
りんご (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	14, 21, 30日 13, 20, 30日	圃場A:0.11/0.05/<0.01 圃場B:0.04/0.02/<0.01 (2回、13日)
りんご (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 625, 500L/10a	2回	13, 20, 28日 14, 21, 28日	圃場A:0.02/<0.01 (2回、13日) (※) 圃場B:0.10/<0.01 (※)
なし (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:0.12/0.03*/0.02 (*2回、21日) 圃場B:0.10/0.04*/0.06* (*2回、21日)
なし (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 500, 450L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:0.07/0.02/0.03 圃場B:0.03/0.02/0.02
もも (果肉)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01
おうとう (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	2回	14, 21, 30日 14, 21, 29日	圃場A:0.18/0.17*/0.03 (*2回、21日) 圃場B:0.10/0.10/0.02
きゅうり (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A:0.07/0.01/0.02 圃場B:0.10*/0.01/0.01 (*1回、3日)

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【エトキサゾール/アミノエステル/ジベンズアミド】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
なす (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A:0.11/0.01/<0.01 圃場B:0.14/0.02*/0.02 (*1回、7日)
なす (果実)	2	5%水和剤	1500倍散布 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A:0.01/0.01/<0.01 圃場B:0.07/0.02/<0.01
すいか (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:0.02**/0.01*/<0.01 (*2回、3日 **2回、7日) 圃場B:0.01/<0.01/<0.01
すいか (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 250L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:0.03/<0.01 (2回、7日) (※) 圃場B:<0.01/<0.01 (※)
メロン (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01
いちご (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A:0.08/0.06/<0.01 圃場B:0.18*/0.11*/<0.01 (*1回、3日)
いちご (果実)	2	7.5%くん煙剤	20g/200m <sup>3</sup> くん煙	1回	1, 3, 7日	圃場A:0.07/<0.01 (※) 圃場B:0.11/<0.01 (※)
茶 (あら茶)	2	10%フロアブル	1000倍散布 400L/10a	1回	14, 21日	圃場A:2.61/1.03/0.06 圃場B:5.98/1.24/0.08
茶 (浸出液)	2	10%フロアブル	1000倍散布 400L/10a	1回	14, 21日	圃場A:0.04/0.02*/<0.02 (*1回、21日) 圃場B:0.06/0.02/<0.02
茶 (あら茶)	2	5%水和剤	500倍散布 400L/10a	2回	21日	圃場A:0.82/0.42/0.04 (2回、21日) (#) 圃場B:0.78/0.42/0.04 (2回、21日) (#)
茶 (浸出液)	2	5%水和剤	500倍散布 400L/10a	2回	21日	圃場A:<0.02/<0.02/<0.02 (2回、21日) (#) 圃場B:<0.02/<0.02/<0.02 (2回、21日) (#)
びわ (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 600L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01
あずき (乾燥子実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 圃場B:0.06/0.02/0.01

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【エトキサゾール/アミノエステル/ジベンズアミド】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ホップ (乾花)	2	10%フロアブル	2000倍散布 700L/10a	1回	<u>7</u> , 14, 21日 8, 15, 22日	圃場A:3.94/0.91*/0.14 (*1回、14日) 圃場B:6.51/1.98/0.24
ぶどう (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 350L/10a	1回	<u>7</u> , 14, 21日	圃場A:0.03/0.09/<0.01 (1回、14日) 圃場B:0.17/0.10*/0.01* (*1回、14日)
いちじく (果実)	1	10%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	1回	<u>1</u> , 3, 7日	圃場A:0.12/<0.01 (※)
いちじく (果実)	1	10%フロアブル	2000倍散布 350L/10a	1回	<u>1</u> , 3, 7日	圃場A:0.12/- (※)
すもも (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 300, 400L/10a	2回	<u>7</u> , 14, 21日	圃場A:0.18/-/- 圃場B:0.03/-/-
ネクタリン (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 400, 500L/10a	2回	<u>7</u> , 14, 21日	圃場A:0.18/-/- 圃場B:0.14/-/-
マンゴー (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	2回	<u>7</u> , 14, 21日	圃場A:0.10/-/- 圃場B:0.03/-/-
とうがん (果実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 300L/10a	2回	<u>1</u> , 3, 7日	圃場A:0.04/-/- (2回、3日) 圃場B:0.02/-/-

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

最大残留量の項に(※)の記載のあるものについては総エトキサゾール/ジベンズアミドの残留量を記載している。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

## エトキサゾール海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
綿実 (種子)	5	11%水和剤	38.5 g ai/ha	1回	21, 28, 35日	圃場A:0.03 (1回、35日) 圃場B:<0.01 圃場C:0.07 (1回、28日) 圃場D:0.10 (1回、28日) 圃場E:0.02
綿実 (種子)	2	11%水和剤	77 g ai/ha	1回	21, 28, 35日	圃場A:0.03 (1回、35日) (#) 圃場B:0.03 (1回、21日) (#)
綿実 (くず)	3	11%水和剤	38.5 g ai/ha	1回	21, 28, 35日	圃場A:0.25 (1回、35日) 圃場B:0.40 (1回、28日) 圃場C:3.3 (1回、35日)
もも (果実)	1	11%水和剤	3.85g ai/100L 散布	2回	21, 28日	圃場A:0.05 (2回、21日) (#)
もも (果実)	1	16%乳剤	4g ai/100L 散布	2回	21, 28日	圃場A:0.04 (2回、21日) (#)
もも (果実)	1	11%水和剤	3.85g ai/100L 散布	2回	28, 42, 56日	圃場A:<0.01 (2回、28日) (#)
もも (果実)	2	11%水和剤	3.85g ai/100L 散布	2回	7日	圃場A:<0.01 (2回、7日) (#) 圃場B:0.010 (2回、7日) (#)
ネクタリン (果実)	1	11%水和剤	3.85g ai/100L 散布	2回	21, 28日	圃場A:<0.01 (1回、21日) (#)
ネクタリン (果実)	1	16%乳剤	4g ai/100L 散布	2回	21, 28日	圃場A:<0.01 (1回、21日) (#)
ネクタリン (果実)	1	11%水和剤	3.85g ai/100L 散布	2回	28, 42, 56日	圃場A:<0.01 (2回、28日) (#)
ネクタリン (果実)	2	11%水和剤	3.85g ai/100L 散布	2回	7日	圃場A:0.124 (2回、7日) (#) 圃場B:0.010 (2回、7日) (#)
アーモンド (外皮)	5	72%顆粒水和剤	61g ai/A 散布	2回	28日 28, 35日 28日	圃場A:1.48 (2回、28日) (#) 圃場B:0.16 (2回、28日) (#) 圃場C:0.16 (2回、28日) (#) 圃場D:0.32 (2回、28日) (#) 圃場E:0.14 (2回、28日) (#)
アーモンド (外皮)	1	72%顆粒水和剤	122g ai/A 散布	2回	28日	圃場A:0.46 (2回、28日) (#)
アーモンド (果実)	5	72%顆粒水和剤	61g ai/A 散布	2回	28日 28, 35日 28日	圃場A:<0.005 (2回、28日) (#) 圃場B:<0.005 (2回、28日) (#) 圃場C:<0.005 (2回、28日) (#) 圃場D:<0.005 (2回、28日) (#) 圃場E:0.005 (2回、28日) (#)
アーモンド (果実)	1	72%顆粒水和剤	122g ai/A 散布	2回	28日	圃場A:<0.005 (2回、28日) (#)
おうとう (果実)	13	72%顆粒水和剤	0.135 lbs/A 散布	2回	6日 7日 7, 10, 14日 8日 7日 6日 8, 10, 13日 7日 8日	圃場A:0.20 (2回、6日) (#) 圃場B:0.24 (2回、7日) (#) 圃場C:0.24 (2回、7日) (#) 圃場D:0.36 (2回、7日) (#) 圃場E:0.22 (2回、7日) (#) 圃場F:0.32 (2回、8日) (#) 圃場G:0.56 (2回、8日) (#) 圃場H:0.17 (2回、7日) (#) 圃場I:0.104 (2回、7日) (#) 圃場J:0.16 (2回、6日) (#) 圃場K:0.096 (2回、8日) (#) 圃場L:0.10 (2回、7日) (#) 圃場M:0.14 (2回、8日) (#)

農作物	試験圃場	試験条件			経過日数		最大残留量 (ppm),
		剤型	使用量・使用方法	回数			
なし (果実)	9	80%水和剤	61g ai/A 散布	2回	14, 21, 28, 35日	圃場A:0.0538 (2回、14日) (#)	
					28日	圃場B:0.0449 (2回、28日) (#)	
					29日	圃場C:0.0162 (2回、28日) (#)	
					28日	圃場D:0.0316 (2回、29日) (#)	
					28日	圃場E:0.0547 (2回、29日) (#)	
					28日	圃場F:0.1314 (2回、29日) (#)	
ペカン (果実)	5	72%顆粒水和剤	61g ai/A 散布	2回	28日	圃場A:<0.005 (2回、28日) (#)	
					28, 35日	圃場B:<0.005 (2回、28日) (#)	
					28日	圃場C:<0.005 (2回、28日) (#)	
					28日	圃場D:<0.005 (2回、28日) (#)	
ペカン (果実)	1	72%顆粒水和剤	122g ai/A 散布	2回	28日	圃場E:<0.005 (2回、28日) (#)	
メロン (果実)	9	72%顆粒水和剤	0.135 lbs/A 散布	2回	7日	圃場A:0.045 (2回、7日) (#)	
					5日	圃場B:0.021 (2回、5日) (#)	
					8日	圃場C:0.067 (2回、8日) (#)	
					6日	圃場D:0.031 (2回、6日) (#)	
					7日	圃場E:0.036 (2回、6日) (#)	
					6日	圃場F:0.017 (2回、7日) (#)	
					7日	圃場G:0.018 (2回、6日) (#)	
					8, 14日	圃場H:0.080 (2回、7日) (#)	
りんご (果実)	13	80%水和剤	61g ai/A 散布	2回	14, 20, 27, 34日	圃場A:0.0580 (2回、14日) (#)	
					28日	圃場B:0.0356 (2回、28日) (#)	
					28日	圃場C:0.0280 (2回、28日) (#)	
					29日	圃場D:0.0606 (2回、28日) (#)	
					28日	圃場E:0.0470 (2回、28日) (#)	
					28日	圃場F:0.0490 (2回、28日) (#)	
					28日	圃場G:0.0425 (2回、29日) (#)	
					28日	圃場H:0.0486 (2回、28日) (#)	
					28日	圃場I:0.0264 (2回、28日) (#)	
					28日	圃場J:0.0366 (2回、28日) (#)	
りんご (果実)	13	80%水和剤	61g ai/A 散布	2回	14, 21, 28, 35日	圃場K:0.0336 (2回、14日) (#)	
					27日	圃場L:0.0681 (2回、27日) (#)	
					28日	圃場M:0.0370 (2回、28日) (#)	

(#) これらの作物残留試験は、作物残留試験が実施された諸外国における適用の範囲内で試験が行われていない。  
最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

(別紙1-3)

対象動物におけるエトキサゾールの残留試験

1 ウシにおける試験

ウシにエトキサゾールとして1 mg/kg 体重 (常用量) 及び2 mg/kg 体重 (2倍量) を単回背中線に沿って滴下した。最終投与後12、24、36及び48時間の乳汁及び血漿におけるエトキサゾール濃度を表1に示す。

ウシにエトキサゾールとして1 mg/kg 体重 (常用量) を単回背中線に沿って滴下した。最終投与後7日の筋肉 (投与部位直下)、大腿筋、皮下脂肪及び腎周囲脂肪におけるエトキサゾール濃度を表2に示す。

ウシにエトキサゾールとして1 mg/kg 体重 (常用量) を単回背中線に沿って滴下した。最終投与後1、3及び7日の血漿中におけるエトキサゾール濃度を表3に示す。

(表1) エトキサゾールとして1 mg/kg 体重及び2 mg/kg 体重を経皮投与した時の乳汁及び血漿中のエトキサゾール濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	乳汁		血漿	
	常用量	2倍量	常用量	2倍量
12	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
24	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
36	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
48	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

数値は、分析値を示す。

検出限界 : 0.05 ppm

(表2) エトキサゾールとして1 mg/kg 体重を単回経皮投与した時の食用組織中のエトキサゾール濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉 (投与部位直下)	大腿筋	皮下脂肪	腎周囲脂肪
7	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

数値は、分析値を示す。

検出限界 : 0.05 ppm

(表3) エトキサゾールとして1 mg/kg 体重を単回経皮投与した時の血漿中のエトキサゾール濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	血漿
1	<0.05
3	<0.05
7	<0.05

数値は、分析値を示す。

検出限界 : 0.05 ppm



## 2 鶏における試験

エトキサゾール2.5%含有する溶液を100倍希釈し、産卵鶏に鶏飼育床面積1m<sup>2</sup>当たり400mlを単回噴霧した。投与後1、3、5、7、10、15及び20日の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓、卵黄及び卵白におけるエトキサゾール濃度を以下に示す。

エトキサゾールとして0.025%含有溶液を鶏飼育床面積1m<sup>2</sup>あたり400ml噴霧投与した時の食用組織中のエトキサゾール濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓
1	-	-	-	-
3	<0.01	0.06±0.03	<0.01(7), 0.01(1)	<0.01
5	<0.01	0.07±0.03	<0.01(4), 0.01(3), 0.02	<0.01
7	<0.01	0.06±0.03	<0.01	<0.01
10	<0.01	0.04±0.02	<0.01	<0.01
15	<0.01	0.03±0.02	<0.01	<0.01
20	<0.01	<0.01, 0.01(5), 0.02(4), 0.03(3), 0.04(3)	<0.01	<0.01

試験日 (投与後日数)	卵黄	卵白
1	<0.01	<0.01
3	0.02±0.01	<0.01
5	0.03±0.01	<0.01
7	0.03±0.01	<0.01
10	0.02±0.01	<0.01
15	<0.01, 0.01(4), 0.02(3)	<0.01
20	<0.01(3), 0.01(5)	<0.01

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

-は分析を実施せず

検出限界：0.01ppm

農産物名	基準値案 ppm	基準値現行 ppm	登録有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際基準 ppm	外国基準値 ppm	
小豆類 えんどう そら豆 らつかせい その他の豆類	0.3	0.5	○			<0.01, 0.06(\$)
トマト なす	0.5	0.5	○			0.11, 0.14, 0.01, 0.07
きゅうり かぼちや しろうり すいか	0.3 0.5 0.5 0.2	0.5 0.5 0.5 0.1	○ ○ ○ ○		0.2 アメリカ	0.07, 0.10 0.02, 0.01, 0.03(\$), <0.01
メロン類果実 まくわうり その他のうり科野菜	0.2 0.2 0.2	0.1 0.1 0.5	○ ○ ○		0.2 アメリカ 0.2 アメリカ	<0.01, <0.01 【0.013(#)-0.080(#)(n=9)】 【米国のメロン類を参照】 0.04, 0.02(とうがん)
みかん なつみかんの果実全体 レモン オレンジ グレープフルーツ ライム	0.5 0.7 0.7 0.7 0.7 0.7	1 1 1 1 1 1	○ ○ ○ ○ ○ ○			0.02, 0.02, 0.04, 0.17, <0.01, <0.01 0.10, 0.10, 0.16, 0.11
その他のかんきつ類果実	0.7	1	○		0.1 アメリカ	0.12, 0.10, 0.06(ゆず), 0.08, 0.22(\$), 0.05(すだち)
りんご 日本なし 西洋なし	0.5 0.5 0.5	2 0.5 0.5	○ ○ ○		0.2 アメリカ 0.2 アメリカ 0.2 アメリカ	0.11(\$), 0.04, 0.02, 0.10 【0.0280(#)-0.0681(#)(n=13)】 0.12, 0.10, 0.07, 0.03 【0.0162(#)-0.1394(#)(n=9)】 【米国のりんご及びなしを参 照】
マルメロ びわ	0.2 0.2	0.5 0.1	○ ○		0.2 アメリカ 0.2 アメリカ	<0.01, <0.01 【米国のりんご及びなしを参 照】
もも ネクタリン あんず すもも うめ	0.05 0.5 0.1 0.5 0.1	0.1 0.5 1 1 1	○ ○ ○ ○ ○		0.1 オーストラリア 0.1 オーストラリア 0.1 オーストラリア 0.1 オーストラリア	<0.01, <0.01 【<0.01(#)-0.05(#)(n=5)】 0.18, 0.04 【<0.01(#)-0.124(#)(n=5)】 【オーストラリアのもも、ネクタ リンを参照】 0.18, 0.03 【オーストラリアのもも、ネクタ リンを参照】
おうとう いちご ラズベリー ブラックベリー ブルーベリー クランベリー ハックルベリー その他のベリー類果実	1 0.5	1 1 1 1 1 1 1	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		1.0 アメリカ 0.5 アメリカ	0.18, 0.10 【0.096(#)-0.56(#)(n=13)】 0.08, 0.18, 0.07, 0.11
ぶどう かき	0.5	1 0.5	○ ○		0.5 アメリカ	0.03, 0.17(\$)
バナナ キウイ パパイヤ アボカド パイナップル グアバ マンゴー パッションフルーツ なつめやし	0.3	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 1	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			0.10, 0.03
その他の果実 綿実	0.5 0.2	1 0.1	○ ○		0.2 オーストラリア	0.12, 0.12(いちじく) 【<0.01-0.10(n=7)】

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
くり	0.01	0.01			0.01: アメリカ	【米国のペカン及びアーモンドを参照】 【<0.005(#)(n=6)】 【<0.005(#)-0.005(#)(n=7)】 【米国のペカン及びアーモンドを参照】 【米国のペカン及びアーモンドを参照】	
ペカン	0.01	0.01			0.01: アメリカ		
アーモンド	0.01	0.01			0.01: アメリカ		
くるみ	0.01	0.01			0.01: アメリカ		
その他のナッツ類	0.01	0.01			0.01: アメリカ		
茶	10	15	○			2.61, 5.98, 0.82(#), 0.78(#)	
ホップ	15	15	○		7: アメリカ	3.94, 6.51(\$)	
その他のスパイス	10	1	○			2.09, 1.14, 1.46, 3.79(\$), 0.52, 0.38(みかんの果皮)	
牛の筋肉	0.05	0.01				<0.05 (休薬期間7日)	
豚の筋肉	0.01	0.01					
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.01					
牛の脂肪	0.05	0.02			0.02: オーストラリア	<0.05 (休薬期間7日)	
豚の脂肪	0.02	0.02			0.02: オーストラリア		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02	0.02			0.02: オーストラリア		
牛の肝臓	0.05	0.01			0.01: オーストラリア		
豚の肝臓	0.01	0.01			0.01: オーストラリア		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01	0.01			0.01: オーストラリア		
牛の腎臓	0.05	0.01			0.01: オーストラリア		
豚の腎臓	0.01	0.01			0.01: オーストラリア		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.01			0.01: オーストラリア		
牛の食用部分	0.05	0.01			0.01: オーストラリア		
豚の食用部分	0.01	0.01			0.01: オーストラリア		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01	0.01			0.01: オーストラリア		
乳	0.01	0.01			0.01: オーストラリア		
鶏の筋肉	0.01	0.01					0.02: オーストラリア 0.02: オーストラリア 0.01: オーストラリア 0.01: オーストラリア 0.01: オーストラリア 0.01: オーストラリア 0.01: オーストラリア 0.01: オーストラリア 0.01: オーストラリア 0.01: オーストラリア 0.01: オーストラリア 0.01: オーストラリア
その他の家さんの筋肉	0.01	0.01					
鶏の脂肪	0.02	0.02					
その他の家さんの脂肪	0.02	0.02					
鶏の肝臓	0.01	0.01					
その他の家さんの肝臓	0.01	0.01					
鶏の腎臓	0.01	0.01					
その他の家さんの腎臓	0.01	0.01					
鶏の食用部分	0.01	0.01					
その他の家さんの食用部分	0.01	0.01					
鶏の卵	0.01	0.01					
その他の家さんの卵	0.01	0.01					

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)で示した食品群は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

(別紙3)

エトキサゾール推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
小豆類	0.3	0.4	0.2	0.0	0.8
なす	0.5	2.0	0.5	1.7	2.9
きゅうり	0.3	4.9	2.5	3.0	5.0
すいか	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1
まくわうり	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.2	0.1	0.0	0.5	0.1
みかん	0.5	20.8	17.7	22.9	21.3
なつみかんの果実全体	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
レモン	0.7	0.2	0.1	0.2	0.2
オレンジ	0.7	0.3	0.4	0.6	0.1
グレープフルーツ	0.7	0.8	0.3	1.5	0.6
ライム	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ類果実	0.7	0.3	0.1	0.1	0.4
りんご	0.5	17.7	18.1	15.0	17.8
日本なし	0.5	2.6	2.2	2.7	2.6
西洋なし	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
マルメロ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.05	0.0	0.0	0.2	0.0
ネクタリン	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
あんず	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも	0.5	0.1	0.1	0.7	0.1
うめ	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2
おうとう	1	0.1	0.1	0.1	0.1
いちご	0.5	0.2	0.2	0.1	0.1
ぶどう	0.5	2.9	2.2	0.8	1.9
マンゴー	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.5	2.0	3.0	0.7	0.9
綿実	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	10	30.0	14.0	35.0	43.0
ホップ	15	1.5	1.5	1.5	1.5
その他のスパイス	10	1.0	1.0	1.0	1.0
陸棲哺乳類の肉類	0.05	2.9	1.6	3.0	2.9
陸棲哺乳類の乳類	0.01	1.4	2.0	1.8	1.4
家禽の肉類	0.02	0.4	0.4	0.3	0.4
家禽の卵類	0.01	0.4	0.3	0.4	0.4
計		93.4	68.8	94.2	106.0
ADI比 (%)		4.4	10.9	4.2	4.9

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成10年	4月24日	初回農薬登録
平成15年	8月5日	農林水産大臣より承認に係る食品健康影響評価について要請及び厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成15年	8月7日	第6回食品安全委員会（要請事項説明）
平成15年10月	8日	第1回動物用医薬品専門調査会
平成15年12月	5日	第2回動物用医薬品専門調査会
平成16年	5月21日	第11回動物用医薬品専門調査会
平成17年	6月21日	第30回動物用医薬品専門調査会
平成17年11月	29日	残留基準の告示
平成18年	2月24日	第47回動物用医薬品専門調査会
平成18年	3月29日	第50回動物用医薬品専門調査会
平成18年	4月13日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成18年	5月18日	食品安全委員会（報告）
平成18年	5月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成19年	3月5日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年	3月8日	第181回食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年10月	29日	第8回農薬専門調査会確認評価第二部会
平成19年12月	5日	第32回農薬専門調査会幹事会
平成19年12月	18日	第86回動物用医薬品専門調査会
平成20年	1月17日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成20年	2月21日	第227回食品安全委員会（報告）
平成20年	2月21日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年	3月3日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成20年	6月20日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクトリーダー
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申 (案)

エトキサゾール

食品名	残留基準値
	ppm
小豆類	0.3
きゅうり	0.3
すいか	0.2
メロン類果実	0.2
まくわうり	0.2
その他のうり科野菜(注1)	0.2
みかん	0.5
なつみかんの果実全体	0.7
レモン	0.7
オレンジ	0.7
グレープフルーツ	0.7
ライム	0.7
その他のかんきつ類果実(注2)	0.7
りんご	0.5
マルメロ	0.2
びわ	0.2
もも	0.05
ネクタリン	0.5
あんず	0.1
すもも	0.5
うめ	0.1
いちご	0.5
ぶどう	0.5
マンゴー	0.3
その他の果実(注3)	0.5
綿実	0.2
くり	0.01
ペカン	0.01
アーモンド	0.01
くるみ	0.01
その他のナッツ類(注4)	0.01
茶	10
その他のスパイス(注5)	10
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注6)の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分	0.05
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん(注7)の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.02
その他の家きんの脂肪	0.02
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01

(注1)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

(注2)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注3)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パイナップル、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

(注4)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注5)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注6)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注7)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。